

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
女性の人権ホットライン	11月17日(月)~23日 8:30~19:00 土・日曜日は 10:00~17:00	専用電話 ☎0570-070-810	大津地方法務局人権擁護課事務室内に、女性が相談できる専用電話「女性の人権ホットライン」を設置して、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組みます。
日 曜 納 税 相 談	11月30日(日) 10:00~16:00	納 税 課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
司法書士 巡回無料法律相談	11月30日(日) 12:00~16:00	豊 栄 の さ と (豊郷町)	サラ金、クレジット、不動産や会社の登記などの法律相談(無料・予約不要) 滋賀県司法書士青年会事務局☎52-8566
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	12月2日(火) 13:30~16:30	2 1 会 議 室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税全般に関する相談。電話による予約制(先着6人) ☎税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
人 権 相 談	12月3日(水) 13:00~15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
勤 労 者 の た め の 法 律 相 談	12月5日(金) 18:30~20:00	ひ こ ね 燦 ぱ れ す ☎26-7272	電話による予約制(受付は、11月29日(土)9:00から先着3人) 相談料:1回1,000円(相談日当日にお支払いください)
司法書士 無料法律相談	12月20日(土) 9:30~12:30	彦 根 勤 労 福 祉 会 館 2 階 研 修 室	サラ金、クレジット、小額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付)、一人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
	毎週木曜日 17:30~20:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す (小泉町)	サラ金、クレジット、小額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付)、1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
行政書士 くらしの無料相談所	毎月第1木曜・第3土曜日 13:00~16:30	滋 賀 県 行 政 書 士 会 事 務 局 (滋賀県庁前滋賀会館3階)	遺言書や相続に関する書類作成や、会社設立・営業の許可申請などの相談。 電話による予約制(受付時間 月~金曜日8:30~17:00) 滋賀県行政書士会事務局☎077-525-0360
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また電話による相談も受け付けています。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30、13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
消 費 生 活 相 談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00 13:00~16:00	☎生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
子 ども ・ 家 庭 相 談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	☎家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など)

母の職場を見学して

水本 有紀さん(東中学校1年)

先日、母の職場見学に行きました。始めに、病院の方へ行きました。入ったとたんに消毒の臭いがしました。

その後、老健施設へ行きました。ちょうど昼食の時間でみんながホールに集まって食事をしていました。食事が終わってから利用者さんとお話しをしました。すごく記憶力の良い九十六歳のおばあさんがたくさん話しをしてくださいました。色々な人が話しかけてくれました。利用者のみなさんはとてもよい表情をしていました。自分の得意な事を話す時は目が輝いてもっと良い表情になります。施設では食事の前に「ごっくん体操」をしたり、歌を歌ったり、小スポーツをしたりしています。週に一度おやつ、料理レクリエーションがあって自分達で料理を楽しんでいるそうです。それ以外にも外食レクやお誕生日会、夏祭り、敬老会など楽しい行事がたくさんあります。施設の廊下やホールにその時の写真が貼り出していました。私はそれを見て微笑んでしまいました。すいか割

りの時の真剣な表情や今にも笑い声が聞こえてきそうなくらい大きな口をあけて大笑いしているおばあさんの写真もありました。

お家で過ごすことが一番良いのだけれど、中には家より施設の方が楽しいという利用者さんもいるそうです。

認知症や病気の人を家で介護することとは、とても大変な事だと思っています。そういう家族への負担を減らすために、デイサービスや短期間だけ預けるショートステイや家に来てくれる訪問介護もあるそうです。利用者さんの気持ちを一番に考えて色々な施設を利用して、より良い人生を送れたら良いと思いました。私のそう祖母(ひいおばあちゃん)が病気になるた時に、「病院は嫌や」「畳の上で死にたい。」と言ったそうです。その願いを祖母は聞いて十一日間寝ないで看病してあげたそうです。そのおかげで、そう祖母は家族や近所のたくさんの人達に見守られながら旅立ったそうです。私は祖母をすごいと思いました。母はそんな祖母の事を尊敬しているそうです。祖母も病院が嫌いだと言っています。だから祖母がそう祖母にしてあげたことを母も祖母にしてあげたいと思っ

2007

はーとふるるメッセージ

特選作品紹介 第7回

学年は、応募時
のものです。

ポスター・中学生の部

前川 瞳さん(西中学校2年)



ているそうです。私はそれを少しでも手伝えたいと思っています。これから高齢化社会になっていく中で、お年寄りの人がより人間らしく生活できるような社会を築いていってほしいと思います。一番大切なのはお年寄りの人がどうしたいのかということ尊重してあげることだと思います。

私だったら、家で家族と生活しながら、たまには、デイサービスのようなにぎやかな所で仲間を作ったりして生活したいです。

選 評

母親の職場である介護老人保健施設を見学して、利用者の生き生きとした姿や瞳の輝きに目を向け、高齢化社会や介護について考えるきっかけになっています。祖母と母の行動や思いに寄り添うことによって自分の思いを深め、お年寄りの気持ちを尊重し、共によりよい人生を送るための介護の在り方を自分なりの視点で考えることができます。

差別をなくし人権を尊ぶ
あなたと私のつどい

みんなで幸せを分かち合えるよう、互いに認め合い、ともに生きる人権尊重の確かな実践について、参加者といっしょに考えていきます。このつどいは、「人を人として尊ぶ明るく住みよいまち彦根」の実現、そして、差別をなくす確かな実践を目指して開催します。

日時 12月6日(土) 午後1時15分~同4時
場所 ひこね市文化プラザ エコホール
テーマ 「認めあい、共に生きる人権尊重の確かな実践を」

内容 「自閉症の子どもと共に」

講演 「自閉症の子どもと共に」
福永ナナ子さん

(NPO法人滋賀自閉症研究会「たんぼぼ」理事長)

アトラクション 「南京玉すだれ」

パネルディスカッション

コーディネーターおよび指導助言 川島順次郎さん(京都

女子大学講師)

託児 12月2日(火)までに

予約してください。

※保険料、おやつ代として一人200円必要です。

託児の予約・問い合わせ先

女性のつどい事務局

(☎教育委員会人権教育課

内)☎24-7971番、

FAX23-9190番

